

保険医更新制の提案

網走医師会 副会長
網走厚生病院 院長

藤 永 明

この度、北海道医報への地域医療崩壊問題に対する寄稿を求められました。

今までも、国会、地方議会、多くのメディア、各種医療団体、種々の病院長会議などでこのことは論じられ、また12月号の北海道医報にも多くの院長先生方が意見を述べられており、すでにこの現状は論じ尽くされているようです。しかし、問題はその解決方法がなかなか見当たらないため、怒りとあきらめの絶望の淵をさまよい、お互いの傷口をなめあっているのが現状です。

網走厚生病院の院長として赴任し10年になります。斜網地区、診療圏人口7万人の唯一の基幹病院です。長年にわたり、大学からの医師派遣によって運営されてきました。しかし、大学の医師派遣能力は医局員の減少により急激に弱体化しており、網走厚生病院がいつその能力を喪失するのか、胸を痛める毎日です。JA北海道厚生連は大・小病院、クリニックを16施設有していますが、医師の確保はそれぞれの病院が本部と共同で独自に行っています。旭川、帯広、札幌、遠軽、網走、倶知安厚生病院はそのほとんどの医師を大学から直接派遣してもらっており、厚生連の中で融通しあっては、とよく言われますが厚生連自体は人事権を持っておらず、なかなかの難問であります。医師不足の中で、網走厚生病院がどうのというのではなく、斜網地区の住民に十分な医療体制を提供できないことを申し訳なく思っています。

ここで私の提案です。

TPPで騒がれている国民皆保険制度、声高に皆保険制度を守ろうと騒がれていますが、守るべき国民皆保険制度は、今本当に機能しているのでしょうか。

地域医療崩壊と騒がれている現在において、国民皆保険制度の本旨である「誰でも」「どこでも」「いつでも」全国で平等な医療が受けられているのでしょうか。国民皆保険制度が守られているのなら医療崩壊は起きていないだろうし、医療崩壊が起きているのならすでに国民皆保険制度は守られていないのではないでしょうか。

保険医登録は、医師国家試験に合格し医籍に登録されれば自動的に登録されるものではありません。健康保険法（第64条）の規定により、「保険医療機関において健康保険の診療に従事する医師は、厚生労働大臣の登録を受けた医師でなければならない。」とあり、医師自らの意思により、地方厚生局へ申請す

る必要があります。通常は、勤務している病院の事務がその事務手続きをしてくれます。この健康保険法という法律をみると、第72条では、「保険医療機関において診療に従事する保険医は、命令の定めるところにより健康保険の診療に当たらなければならない。」とされています。ここでいう命令とは、「保険医療機関及び保険医療養担当規則（療養担当規則）」と呼ばれるもので、保険診療を行うに当たって、保険医療機関と保険医が遵守すべき基本的事項を厚生労働大臣が定めたものです。したがって、規則違反をした場合、いわゆる不正請求などの場合、重ければ保険医登録取り消し、保健医療機関指定取り消しなどの重罰が下されることになります。医師免許とは全く別の対応であり、あくまで国民皆保険制度を守る対応であります。

地域医療崩壊と国民皆保険制度の維持、この矛盾がなぜ問題にされないのでしょうか。12月号にも多くの先生方の叫び声やあきらめの言葉が披露されていたごとく、全国の地方病院の院長たちは悲鳴を上げており、私も当然その一人です。

全国で平等な医療が受けられる状態を維持することは、国民皆保険制度の本旨であり国の務めでもあります。私の考えは、この制度を堅持するために、保険医登録希望者にこの精神の具現化に協力させることです。つまりは、保険医登録の更新制度を設けることです。具体的には、まずは現状のごとく医籍登録後、申請により保険医登録を行います。しかし、ここで条件を付けます。初期研修終了後、10年以内に2年間（1年ごと、2回でも可）の地域医療従事を義務付けることです。そののち再度保険医登録が認められることにします。もちろん大学からの派遣なども有効です。赤ひげ先生だけに地域医療を任せるのではなく、医師を志した者、医療に携わる皆で国民皆保険制度を守り維持していくことです。少なからず、地域医療に情熱を持ち、興味を持って頑張っている先生方がいます。このような応援があれば、疲弊して立ち去ることも少なくなるでしょう。また、新たに地域医療に興味を持つ先生も出てくるかもしれません。

昔、問題となり、日医が大反対した保険医定年制とは趣旨が全く違います。医療崩壊という言葉で置き換えられている国民皆保険制度の崩壊を立て直す唯一の方法だと思っています。保険医登録は、あくまで国民皆保険制度の趣旨に賛同する者だけが登録すべきではないでしょうか。

地域医療なんてやってられるか、という方は別に登録しなければいいだけの話です。